



南部地協通信

■発行/
連合佐賀南部地域協議会
■発行人責任者/
木寺孝宏

第140号

2022年11月1日

11月

10月は毎年最低賃金が改定されます。佐賀県では最低賃金が853円へと改定になりました。

最低賃金とは、企業や店舗、自治体など、時給で働く全ての労働者に支払う賃金の下限額です。この最低賃金は、10月から佐賀県内で働くアルバイトやパートの労働者、年齢を問わず、全ての労働者に適用されます。

最低賃金額よりも低い賃金で契約した場合は無効とされ、最低賃金と同様の定めをしたものとみなされます。また、使用者が最低賃金以上の賃金を支払っていなかった場合、使用者は労働者にその差額を支払う必要があります。

いくら最低賃金額がアップしても、実行されなければ意味がありません。「最低賃金よりも低いかも?」「おかしいな?」と感じたら、所属の労働組合や連合佐賀、佐賀労働局などへ相談しましょう。(A・M)



《11月の連合佐賀・地協の取り組み》

連合佐賀関係

◇2022年11月14日(月)
第13回執行委員会



南部地協関係

◇2022年11月4日(金)
第11回幹事会(四役会議)合同
◇2022年11月12日(土)
第13回定期総会
◇2022年11月30日(水)
第10回青年委員会定期総会

◇2022 差別と人権を考える学習会の開催

- 日時 2022年10月5日(水) 18:30~
- 場所 武雄市「北方公民館 視聴覚室」
- 内容 『差別の現実に学ぶ』 ~ふるさとに誇りを~
《講師》 部落解放同盟佐賀県連合会 書記長 小宮 晴樹 氏
- 参加 26名(10単組、役員・事務局)



《講演内容》

同和問題(部落差別)について、部落解放同盟佐賀県連合会の小宮晴樹様より講演していただいた。まず、自身の生い立ちをもとにというテーマで、出身地が分かった途端に態度を変えられ、理不尽な目にあってきたことを話された。また、佐賀県内で発生した、ある学生が興味本位でネットから「部落地名総監」復刻版を入手し、「メルカリ」に出品したことが問題になったことの話や「部落差別の解消の推進に関する法律」についての説明をいただいた。現実に部落差別が行われているのに「部落差別を伝えなければ、部落差別が無いことになってしまう。」との思いから講演活動をされている小宮さんの思いが伝わり、あらためて、日常生活ではなかなか立ち止まって考えない「差別や人権問題」について考える良い機会となった。

南部地協第13回定期総会開催!



◇とき 2022年11月12日(土)14時30分開会
◇ところ 武雄市「森のリゾートホテル」
◇議案 2022年度一般活動報告・会計決算報告
2023年度活動方針(案)予算(案)
2023年度役員体制(案)その他



日	曜	11月行事予定	日	曜	12月行事予定
1	火		1	木	
2	水		2	金	
3	木		3	土	労福協杵島武雄地区カ「デコ」教室
4	金	第11回幹事会(四役会議)合同	4	日	
5	土	第17回東部地協定期総会	5	月	
		労福協小城多久、藤津鹿島地区パ「スア-	6	火	
6	日		7	水	
7	月		8	木	
8	火		9	金	連合佐賀第14回執行委員会
9	水		10	土	
10	木		11	日	
11	金		12	月	
12	土	第13回南部地協定期総会	13	火	
13	日		14	水	第1回幹事会(四役会議)合同
14	月	連合佐賀第13回執行委員会	15	木	
15	火		16	金	
16	水		17	土	
17	木		18	日	
18	金		19	月	
19	土	労福協杵島武雄地区健康ウォーク	20	火	
20	日		21	水	2023 春闘出前ミーティング
21	月		22	木	
22	火		23	金	
23	水		24	土	
24	木		25	日	
25	金		26	月	
26	土	第13回北部地協定期総会	27	火	
27	日		28	水	
28	月		29	木	年末休暇(閉局)
29	火		30	金	年末休暇(閉局)
30	水	青年委員会第10回定期総会	31	土	年末休暇(閉局)

「連合エコライフ」運動

連合は、組合員一人ひとりができるところから環境を考えた行動を心がけ、持続可能な社会をつくる「連合エコライフ」運動を推進しています。



- 環境に配慮した製品を選択しよう**
ECO
●当市産の産物や、地産地消品を優先。
- 国産および身近な地域でつくられた食品や製品を選ぼう**
●和食の味や、産地表示がとれたお肉や卵、野菜。
- 電化製品を上手に使って消費電力を減らそう**
●省エネマークの製品を優先。
- 水の蛇口はこまめに閉めよう**
●手をよく洗おう。入口には節水器、洗面所やトイレには石鹸を、●共用部分は赤地に、よく貼られるところはマメに清掃し、拭きよう。
- 通勤はエコ通勤・エコドライブで**
●通勤は徒歩や自転車、●エコドライブは、急加速・急ブレーキを避け、燃費を節約しよう。
- ゴミは減量し、再利用可能な資源を分別して有効利用しよう**
●デッドスペースの整理は、しっかり分別。●ゴミ出しは、必ず決められた方法で行おう。
- マイエコバッグ、マイスプーン、マイフォークを利用しよう**
- 食品廃棄・ロスは減らそう**
●買いたては、早めに消費し、必要最小限の買い入れ。
- 使った紙はリサイクルへ。木材製品は国産材・間伐材のものを選び森林にやさしく**

※ 成分や用法について、取り扱い事項を守ってください。

日本労働組合総連合会(連合)

